

大崎市 議会 だより



第60号

令和元年9月1日発行

- 今回の定例会トピックス……………2～3
- 市長に聞きました……………4～12
- こんな事を議論しました………13～15

今回の定例会は



キラキラ輝く 歌声にのせて



歌声を披露する、スコーレコーラスアカデミーの皆さん

の制定は大崎市では2例目



詳細は16ページへ

古川清滝地区での地域内交通支援事業



予約乗り合い交通「ほたる号」
10月から実証運行開始！



「ほたる号」って？

電話予約をした利用者
宅などの出発地を回りな
がら、それぞれの目的地
へ向かう乗り合いの公共
交通になります。



1年間の
実証運行

月・水・金曜日の1日4便運行

自宅から大崎市民病院・古川駅まで **500円** (片道)
清滝地区内の移動は **200円** (片道)

関連記事は13ページへ

制 定

議員発議による政策条例

大崎市障がいのある人の コミュニケーション手段の 利用を促進する条例

本年秋に
暫定オープン

新世紀公園三本木パークゴルフ場

決 定

指定管理者

株式会社 大崎市三本木振興公社

【指定期間】令和元年10月1日から令和6年3月31日まで

◎大崎市は4年半の契約期間で、
指定管理料として7,834万円を指定管理者に支払い、
運営を代行してもらいます

関連記事は13ページへ

一般質問

令和元年第2回大崎市議会定例会は、6月13日に招集され、6月28日までの16日間の日程で行われました。

市政に対する一般質問は、6月25日、6月26日、6月27日、6月28日(4日間)の日程で、議員定数30人中、25人が市長の見解を質しました。要旨は次のとおりです。



相澤 久義

新本庁舎建設と 三本木庁舎利活用

問 生産年齢人口(15歳～64歳)減少による税収減が予測され、新市役所本庁舎建設後財政負担が多くなり行政サービス低下等の危機感を持つが、建設費総額80億円で完成できるのか伺う。

答 物価上昇等も織り込んで、総事業費を約80億円と想定している。

問 現在の三本木庁舎は、平成12年に建設費22億円で、町の文化の拠点として建設した。新市役所建設による庁舎の空きスペースを、大崎市の書庫・物置等にするためにつくったものではない。将来の大崎市発展に繋がる利活用策の考えを伺う。

答 まちづくりの拠点、にぎわいを創出する施設として利活用を検討していく。



八木 吉夫

再生可能 エネルギー政策

問 再生可能エネルギーの実用化を目指し、ごみ処理施設からの廃熱温水の利活用、また、農業用水を利用した小水力発電の、地産地消政策をどの様に進めていくのか所見を伺う。

答 ごみの焼却による熱エネルギーを発電に利用し、施設内で使用電力として賄い、余剰分は売電する。また温水は、施設内の給湯や空調などに利用し、更に、施設外利用ができるよう温水タンクや配管を設け、温水供給をはじめ施設内や街路灯への電気使用など、具体的な利用方法の検討を行っていく。農業水利施設を利用した小水力発電については、県が事業主体となり施設整備を進めている。市は、事業者への支援体制を強化し、民間参入がしやすい環境を築きたい。



佐藤 講英

古川東バイパス 交差点の安全対策

問 古川東バイパスと、県道32号との一部迂回路の交差点工事が進んでいる。工事終了後は、大崎市古川総合体育館方面から進行した場合、市道新荻口沼線と県道32号との交差点は、約120度以上の急カーブで交差し、とても見えにくい等の不安が地域住民や通行車両にある。そこで、信号機設置等の安全対策について、市民要望に対応すべきと考えるがどうか。

答 市道新荻口沼線と県道32号の交差点には、公安委員会との協議から信号機は設置されないと聞いている。地元説明会では信号機や防犯灯の設置を求める多くの住民の声が寄せられており、事故対策や防犯対策の観点からも、国道108号古川東バイパス建設促進期成同盟会の折に、国道、県道一体的に協議していく。



遊佐 辰雄

鳴子温泉の 源泉確保と維持管理

問 下地獄源泉の確保と今後の維持管理の見通しについて伺う。

答 現在休止中の下地獄源泉の復旧は、安全に配慮しながら安定供給に向け、専門家の助言を基に検討している。

問 鳴子温泉全体の源泉維持管理と、支援策について伺う。

答 湯守の高齢化や後継者不足が問題である。また、どのような支援が出来るか、各関係機関や団体と話し合い検討する。

宿泊税導入にきっぱり反対表明を

問 宮城県が導入しようとしている宿泊税には、鳴子温泉を抱える大崎市として、明確に反対するべきではないか伺う。

答 検討経過を注視し影響を把握して、宿泊事業者の意見も伺い適切に対応する。



鎌内つぎ子

子どもの医療費の 所得制限撤廃

問 幼児教育と保育の無償化に伴い、本市での運営負担増額はどれくらいか。

答 市の財政負担増額は、約3億円の見込みである。

問 制度改正による、国の運営費負担増で、市の負担額はどの程度軽減されるのか。

答 4億600万円になる見込みである。

問 約1億円軽減された分で、子ども医療費助成の所得制限は撤廃できるのではないか。

答 国の動向を見ながら、次年度以降検討したい。

問 就学前の所得制限を撤廃した場合、どれくらいの金額になるのか。

答 8500万円の金額になるが、対象年齢を18歳までに所得制限撤廃した場合、それについては全体の中で検討していく。



横山 悦子

災害公営住宅 家賃軽減制度の延長

問 今年5月29日、災害公営住宅入居者124世帯、147人の署名簿を添え「災害公営住宅の家賃の軽減を求める要望書」を市長に提出したが、その後の検討について伺う。

答 市民全体に対する公平性を考慮しながら速やかに方針を決定する。

東北新幹線沿線振動・騒音対策

問 今年3月、古川駅北側の下り線高架橋約600mに吸音板装置とその効果の再測定と分析について伺う。

答 JR東日本と調整し、年度内に県と共同で再測定を実施する。



只野 直悦

未来を担う子どもたちの 教育環境の充実

問 令和2年度から新学習指導要領が始まることから、全国的に2学期制に対する関心が高まっているが、本市の考えは。

答 現状では、十分な授業日数の確保が難しい状況にある。今年度、教育課程及び指導の充実と改善に向け、小中学校長会や、教務主任で検討組織を立ち上げ、2学期制導入などの結論に至った場合には、早い時期に実施したいと考えている。

問 幼児期の運動遊びの現状と運動能力向上のために新たに、柳沢運動プログラム導入の考えは。

答 近年、幼児が運動したり遊んだりする経験が十分ではないという課題が見えてきた。今年10月に運動遊びを通じた公開研究会が本市で実施される。提案のプログラムについて、今後研究していく。

柳沢運動プログラム

幼少期に楽しく体を動かしながら、動ける体をつくるとともに、脳を活性化させ、心の成長を促していく。



佐藤 弘樹

不登校児童生徒の状況 と支援策

問 全国的にも小中高校生の不登校者数は増加傾向であり、本市の「子どもの心のケアハウス事業」や、民間団体主催の不登校を考える親の会などでは、継続的な支援に取り組んでいる。本市の不登校状況と、それに対する支援体制の考えは。

答 平成30年度の不登校児童生徒数は、小学校41名、中学校185名の計226名である。「子どもの心のケアハウス事業」では、アウトリーチ型の相談活動も行いながら、地域や各機関とも連携し、相談・学習支援など一人一人に応じた支援を行いたい。

掲載以外の主な 質問項目

- ・ 学校2学期制導入への考え
- ・ 学校及び公民館図書室充実
- ・ ねりんピック参加支援策
- ・ 市民通報システムの導入



不登校を考える親の会
「千葉百華氏特別講演」の様子(大崎市図書館)



佐藤 勝

新鶴巻工業団地 なぜ休ませているか

問 昨年の市民意識調査で、雇用の拡大についての満足度が最も低い27・8ポイントとは10年前と同じで、一向に改善されず、地方総合戦略でも本年度造成完了の予定であった。平成29年の農村産業法の改正で棚上げになっているとの答弁だが、宮城県とも協議せず、雇用の拡大という政策の1丁目1番地なのにどうして手を打たないのか。

また、法改正により整備しやすくなった農村振興施策の拠点施設（道の駅）の基本構想を策定すべきではないか。

答 新鶴巻の整備手法の変更や農振除外の農地等、県と協議していく。分割造成等の拡充もあり、その一面に道の駅の整備については、法の改正で容易になった事もあり、農協関係団体と最適な活性化策を検討したい。



整備が待たれる新鶴巻地区（古川地域）



佐藤仁一郎

三本木・岩出山庁舎の 有効活用策

問 新市役所本庁舎建設後の総合支所空きスペースの利活用策決定の時期、及び利活用検討委員会から提示されている、活用案に因應するための改修費用の限度額はあるのか伺う。

答 空きスペースの利活用は、令和5年度以降を予定している。令和2年度までに方向付けができるよう検討する。改修費用は、方向性を定める過程で、具体的に検討するが、費用対効果を勘案し、地域活性化や課題解決に結びつく活用策を見出したい。

明るい婚活支援センターの再開を

問 気やすく訪問できる支援センターとして早期に再開すべきと考えるのはどうか。

答 より効果的な手法を検討し、早急な事業再開を目指していく。



伊勢 健一

SDGsに対する 取り組み

問 SDGsに対する取り組みを伺う。
答 本市では、国・県をはじめ、関係団体、民間事業者、市民団体等の連携を図りながら各種施策を進めているが、SDGsの観点を生かす仕組みになっていない。まずは、職員への周知を図りながら取り組みへの機運を高めていく。

小学校地内の戦没者慰霊碑

問 慰霊碑の現状と管理はどうか。

答 戦没者慰霊碑が、小学校に3か所、閉校した小学校に1か所、計4か所ある。年数が経過し、子どもたちに危険が及ばないよう維持管理に努めていく。

掲載以外の主な質問項目

- ・ 地域団体とNPO法人の連携
- ・ 工業団地誘致への取り組み



相澤 孝弘

魅力あふれる大崎市の 構築に向けて

問 国による、大崎市の人口推計は、2045年には10万5734人であり、人口減少が危惧される。

生産年齢人口は、2030年には4万5189人で市県民税が4億3611万9000円減少すると見込まれる。

早めに対策を講ずる必要があると考えがどうか。

答 生産年齢人口の減少に伴って税収も大きく減少になるものと見込んでいる。将来に向けて早急に対策を講ずる必要性については、議員と共通の認識である。

掲載以外の主な質問項目

・防犯、監視カメラの設置



佐藤 仁一

世界農業遺産認定後の 次なる戦略は

問 世界農業遺産やラムサール条約湿地認定・登録を為し得た今日、次なる戦略として生物多様性の類型区分による定量的・定量的指標を示し、貴重種の保護や野生鳥獣の被害軽減のための進捗管理及び地域戦略の確立が必要と考えるがどうか。

答 本市では、生物多様性の類型区分別の指標設定をしていない。

湿地保全と活用に関する目標や方向性を示しており引き続き市民への啓発を行っていく。

早急な源泉管理対策を

問 鳴子温泉郷の公有・私有の源泉管理ビジョンと包括的進捗計画策定の考えは。

答 下地獄源泉の不具合については今後、既存源泉の統廃合や配湯供給整備の在り方について検討する。



山田 和明

事業承継税制の 利用促進を

問 後継者不足に悩む中小企業や小規模事業者の円滑な世代交代を支援するために事業承継税制があるが、贈与税や相続税の納税猶予及び免除される制度である。

本市として、事業承継をバックアップし、多くの企業が利用できる体制を整えているのか所見を伺う。

答 平成29年に設立した、宮城県事業承継ネットワークに加入し、事業承継に関する情報の提供やセミナーの開催等を実施している。

掲載以外の主な質問項目

・食品ロス削減の取り組み
・3010運動の展開を



早坂 憂

教育機会確保法

問 市はこの法律について、どの様に捉えているか。

答 全ての子どもが、心豊かに学校生活を送れるのが願いである。そのために、子どもの活躍の機会と心が落ち着く場所を設けることが必要と考える。

フリースクールとの連携

問 フリースクール・スペースとの連携の可能性について所見を伺う。

答 社会の価値観の多様性と共に、子どもの感受性もまた多様であり、自分の目指す姿が定まるまでに落ち着いて考えられる時間や場所が大切なため、関係団体から情報を頂き、各学校へ情報提供を行っている。



中鉢和三郎

何とかならないのか イノシシ被害対策

問 昨年の第2回及び第4回定例会に続き、引き続きイノシシ対策について伺う。

対策を講じて頂いているが、以前は被害の無かった地区への広がりや報告されており、対策が完全に後手に回っている。本年度対策の目標を改めて伺う。また、本年度当初予算策定時の状況と、現在の状況との乖離をどの様に考えているか。さらに、補正予算対応も含めた対策加速の必要性について所見を伺う。

答 本年度の有害捕獲目標頭数は、昨年度倍の200頭である。予算策定時と現状の乖離は、平成30年度の捕獲実績が前年比約3倍の180頭であることから、影響が拡大していると認識している。対策加速については、約10kmに亘る物理柵設置、対策実施隊員数の大幅増強等を図る。

掲載以外の主な質問項目

- ・ 木質バイオマス利活用と林業振興
- ・ 大崎市流地域自治の発展に向けて



鹿野 良太

金融リテラシーの 普及・充実

問 全世代における金融経済教育が必要と考えるが所見を伺う。

答 本市と包括連携協定を締結している専門分野の方々を活用し、普及や充実が図られるか検討していく。

古川西部4小学校の統合

問 統合校と各地区（西古川、志田、高倉、東大崎）との新たな関係構築について対策を伺う。

答 地域の歴史、文化や伝統を、地域の方々が指導者となり、児童生徒が学ぶことで、ふるさとを愛する心を育む関係性を築くことが重要だと認識しており、学校と地域とが、互いにパートナーとして連携協働できる取り組みを考えている。



リテラシー（Literacy）とは、読み解く能力のことで、金融リテラシーとは金融に関する知識や情報を正しく理解し、主体的に判断することができ、能力を指します。



山口 壽

観光地の周辺道路整備 と安全対策

問 観光地に隣接する道路の、歩行者の安全対策は。

答 地元の声を伺いながら、関係部局と連携し対応を検討していく。

公平な上下水道の環境整備

問 給水区域以外の地域への市の対応は。

答 生活用水の確保策として、簡易給水施設等設置事業補助金制度も定め、飲料水確保策を進めていく。



現状の有備館前の市道（岩出山地域）



後藤 錦信

過疎地域自立促進特別 措置法の方針

問 合併市である本市では、鳴子温泉・岩出山地域が「みなし過疎地域」として過疎指定されており、財政運営には大きな役割を果たしてきた。

この法律は、令和3年3月末で失効するが、引き続き新たな過疎対策法の制定に向けての現状と取り組みについて伺う。

答 現行過疎法の期限以降も、新たな過疎法制定の方向で、議論が進められていくものと認識している。

本市の特例措置が、引き継がれるかは現時点で見通せない状況である。全国の自治体と連携し、要望活動に参画をしていく。

掲載以外の主な質問項目

- ・ 鬼首地域の持続的活性化
- ・ 鳴子温泉郷をどう磨くか
- ・ 危険な歩きスマホへの対策



関 武徳

長期化する経済不況下の 景気雇用対策

問 低迷する景気動向や、少子高齢化による人口減少が進む中で、打開するための景気雇用対策や、企業誘致および雇用拡大策を伺う。さらに、若者定住人口・交流人口拡大への取り組みを伺う。

答 景気対策では、地域力創造アドバイザーの活用や、活性化推進事業補助金活用によるプレミアム商品券発行事業等で、地域経済の活性化と賑わい創出に取り組んでいる。

企業誘致は、地理的優位性を活かし、自動車関連産業を中心に誘致している。移住・若者定住については、住宅新築移住支援事業が増えている。

交流人口は、石巻港に寄港する外国船籍の乗船客を、JRの協力を得て鳴子温泉にお迎えする。



氏家 善男

民営化計画に伴う 真山分園の統廃合

問 公立保育所民営化計画では、岩出山保育所真山分園は、令和2年度で統廃合となっている。

真山分園は、定員25名に対し現在22名が入園している。施設も比較的新しく送迎も家族が行っており、真山分園の存続を望む声が強い。統合について再検討すべきと考えるが見解を伺う。

答 計画では、令和2年度まで真山分園及び古川たんぽぽ保育所の閉所を予定していたが、今年10月から始まる幼児教育と保育の無償化による、利用者の急な増加の把握ができないことから、待機児童数の推移を見極め、保護者等との意見交換などを行いながら、今後の保育所のあり方について検討したい。

掲載以外の主な質問項目

・ 幼児教育・保育無償化



加藤 善市

大崎市の児童虐待の 現状と対策

問 悲惨な児童虐待がニュースで報じられているが、大崎市の児童虐待の現状と対策を伺う。

答 子ども達を日常的に見守っている小・中学校、保育所・幼稚園等で傷やあざの発見があれば市に連絡が入る状況にある。

児童虐待は早期発見、早期対応が重要であり、警察や児童相談所、学校や保育関係者などで組織する、要保護児童対策地域協議会を設置し、具体的な支援内容を検討、共有している。

また、支援が必要な児童や保護者の支援状況の進行管理なども行っている。



山口 文博

少子化対策と 病児保育の必要性

問 保育所に通園している子どもが病気になるるとき、仕事を休めない親に代わり病児の子どもの世話をする、病児保育の必要性を伺う。

答 病児保育は、現在、実施していないが、実施する上での課題や問題点を整理し、調査研究を行いたい。

問 第3子以降の児童手当給付額を、中学卒業まで一律月額3万円にしてはどうかと考えるが、その所見を伺う。

答 児童手当を含む各種手当及び医療費助成において、年間30億円を超える経費を投入しており増額は厳しい。

掲載以外の主な質問項目

・ 未舗装市道の舗装修繕
・ 育児休業中の市民税免除



小沢 和悦

国保税等滞納している 市民への対応

問 税金を滞納している市民の給料が銀行口座に振り込まれた直後、銀行本店に市職員が出向いて全額を差し押さえたそうだが、これは実質的には禁止されている給料の差し押さえではないか。

答 給料の一定額を超えた差し押さえは禁止されているが、現在公判中の案件でもあり、これ以上のことは答弁を控えさせていただきます。

問 その滞納者が何で困っているかを把握して対応していると語りながら、本来執行停止すべき対象なのに「対象となるかどうか調査しなければならない」という法律ではないか。市民を潰して自治体が成り立つのかとの指摘をどう思うか。

答 現在公判中の案件でもあり、これ以上のことは答弁を控えさせていただきます。



木内 知子

松山ふるさと歴史館の 整備・充実

問 松山ふるさと歴史館は、平成元年9月の開館から31年目となるが、正職員としての学芸員を配置すべきではないか。

答 経験豊富で実績のある非常勤職員の学芸員を配置している。専門的な能力が発揮できる様な環境づくりに努める。

問 収蔵品の調査・研究等ができる環境づくりのために、館内にインターネット配信整備をすべきではないか。

答 利用する方々の利便性を考慮したインターネット環境整備の必要性を検討する。

問 入館者が減少傾向にある中、企画展示など魅力ある施設にするための運営体制整備をすべきではないか。

答 隣接の松山酒ミュージアム等、地域の関連施設や関連部局との連携を図り、更なる魅力向上に努めていく。

議会の主な動き

4月

25日

市役所庁舎建設調査特別委員会

5月

8日

情報化対策特別委員会

13日

議会運営委員会

14日

総務常任委員会

16日

市役所庁舎建設調査特別委員会

20日

民生常任委員会(調査視察)

21日

産業常任委員会

22日
23日～24日

議員定数・報酬等調査検討特別委員会

31日

市役所庁舎建設調査特別委員会
(行政視察)

6月

3日

市役所庁舎建設調査特別委員会

4日

民生常任委員会

5日

建設常任委員会

7日

議員全員協議会

10日

産業常任委員会(調査視察)

12日

議会運営委員会

13日

議会報告会

14日

民生常任委員会

17日

情報化対策特別委員会

18日

議会報告会

19日

産業常任委員会

20日

議会報告会

21日

議会報告会

22日

議会報告会

23日

議会報告会

24日

議会報告会

第2回定例会 議案審議

令和元年第2回定例会の議案審議は、6月18日、19日の2日間で13人が質疑を行いました。
議案質疑の要旨については次のとおりです。

大崎市新世紀公園三本パークゴルフ場の指定管理者の指定

問 指定管理者指定の経過を伺う。

答 指定管理者選考委員会を設置し、2回の選定委員会を開催し指定管理者の優先候補を選定したが、最終的に3社からの申請があった。

選考方法については、申請書に基づいた事業提案を求め、質疑応答を行い採点をし、委員の評点を参考に、委員の合議により、大崎市三本木振興公社が選定された。

地域内交通支援事業

問 事業の今後の具体的なスケジュールについて伺う。

答 清滝地域内公共交通運営委員会にお

いて、地区住民への周知、会員登録をして頂くための会員募集を行う。運行業者は、タクシー事業者3社で、事業者と今後、運行上必要となる書類や手続き等の調整を行い、令和元年10月からの実証運行の準備をしていく。

問 実証運行の期間と、その後の見直しについて伺う。

答 実証運行は令和元年10月から令和2年9月までの1年間である。この期間の中で、地域内交通の使われ方の課題等もいろいろ見えてくると思われるので、そういうものに見直しをかけ、タクシー車両を運行する工夫をしていく。

公園維持管理経費

問 岩出山地域にある城山公園の、法面工事の今後の予定、スケジュールについて伺う。

答 平成30年3月に城山公園の法面からの小規模な崩落があり、現在はその飛散対策として土のうを積んでいる。

補正予算が可決後、7月から埋蔵文化財の調査を行い、調査終了後に工事を発注し、令和元年度内の完成を目指す。

議案審議(こんな事を議論しました)

31日 30日 29日 27日 26日 25日 22日 19日 17日 16日 12日 9日 8日 5日 3日 2日 7月 28日 27日 26日 25日 21日

市役所庁舎建設調査特別委員会
総務常任委員会
民生常任委員会
本会議
本会議
会派代表者会議
本会議
議会運営委員会
本会議
議員研修会
議会報告会
産業常任委員会
議員定数・報酬等調査検討特別委員会
議会報告会
建設常任委員会(調査視察)
建設常任委員会
情報化対策特別委員会(行政視察)
議会報告会
議会運営委員会
議員全員協議会
本会議(第3回臨時会)
情報化対策特別委員会(行政視察)
議会報告会
民生常任委員会
議会報告会
議会報告会
情報化対策特別委員会
議会報告会
産業常任委員会
市役所庁舎建設調査特別委員会
(行政視察)

令和元年 第2回定例会

今定例会には、市長提出の令和元年度大崎市一般会計補正予算をはじめとする予算案9件、報告10件、条例案11件、その他1件、議員提出議案2件（条例1件、意見書1件）が提出され、全ての議案は原案のとおり可決されました。

議案審議（こんな事を議論しました）

報 告

報告第 9号	平成30年度大崎市一般会計繰越明許費繰越計算書 総額37億9,962万4,000円を令和元年度に繰り越すもの。
報告第 10号	平成30年度大崎市一般会計事故繰越し繰越計算書 総額2,228万5,240円を令和元年度に繰り越すもの。
報告第 11号	平成30年度大崎市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書 総額6億1,201万1,000円を令和元年度に繰り越すもの。
報告第 12号	平成30年度大崎市下水道事業特別会計事故繰越し繰越計算書 総額3億8,021万8,960円を令和元年度に繰り越すもの。
報告第 13号	平成30年度大崎市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書 総額3,632万2,000円を令和元年度に繰り越すもの。
報告第 14号	平成30年度大崎市工業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書 総額341万4,000円を令和元年度に繰り越すもの。
報告第 15号	平成30年度大崎市工業団地造成事業特別会計事故繰越し繰越計算書 総額2,392万2,000円を令和元年度に繰り越すもの。
報告第 16号	平成30年度大崎市水道事業会計予算繰越計算書 総額2,600万円を令和元年度に繰り越すもの。
報告第 17号	専決処分の報告について 公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損額賠償の額を定めるもの。
報告第 18号	専決処分の報告について 公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損額賠償の額を定めるもの。

補 正 予 算

議案第 51号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度大崎市一般会計補正予算（第11号）	 原案承認
議案第 52号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度大崎市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第2号）	 原案承認
議案第 53号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度大崎市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）	 原案承認
議案第 54号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度大崎市浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）	 原案承認
議案第 55号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度大崎市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）	 原案承認
議案第 56号	専決処分の承認を求めることについて 令和元年度大崎市一般会計補正予算（第1号）	 原案承認
議案第 59号	令和元年度大崎市一般会計補正予算（第2号） 5億7,889万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を640億1,562万8,000円と定めるもの。	 原案可決
議案第 60号	令和元年度大崎市介護保険特別会計補正予算（第1号） 207万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を130億1,641万1,000円と定めるもの。	 原案可決
議案第 61号	令和元年度大崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号） 6,650万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を47億4,139万6,000円と定めるもの。	 原案可決

条 例

議案第 57号	専決処分の承認を求めることについて 大崎市市税条例等の一部を改正する条例	 原案承認
議案第 58号	専決処分の承認を求めることについて 大崎市都市計画税条例の一部を改正する条例	 原案承認
議案第 62号	大崎市の行う選挙等における投票管理者等に対する報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例 原案可決 国会議員の選挙等の施行費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙委託金相当額を 従事者に支払えるようにするため改正するもの。	 原案可決
議案第 63号	大崎市情報公開条例及び大崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例 大崎市土地開発公社が解散したことに伴い、所要の改正を行うもの。	 原案可決



- 議案第 64号 大崎市市税条例の一部を改正する条例 原案可決
軽自動車税における環境性能割の導入により、所要の改正を行うもの。
- 議案第 65号 大崎市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- 議案第 66号 大崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 原案可決
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の省令改正に伴い、改正を行うもの。
- 議案第 67号 大崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 原案可決
地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額及び低所得者に対する軽減判定所得基準の改正を行うもの。
- 議案第 68号 大崎市介護保険条例の一部を改正する条例 原案可決
介護保険法施行令の一部改正に伴い、保険料率の規定の一部を改正するもの。
- 議案第 69号 大崎市古川カントリーエレベーター条例の一部を改正する条例 原案可決
規定する使用料の金額を一部を改正するもの。
- 議案第 70号 大崎市震災復興基金条例を廃止する条例 原案可決
県からの補助金である基金事業について、平成30年度で完了したことにより廃止するもの。
- 議案第 72号 大崎市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用を促進する条例 原案可決
障がいの種類や有無にかかわらず、誰もが安心して安全に暮らすことのできる地域の実現を目指すため、条例を制定するもの。

そ の 他

- 議案第 71号 指定管理者の指定について 原案可決
大崎市新世紀公園三本木パークゴルフ場の指定管理者を指定するもの。

意 見 書

- 議案第 73号 国連が定めた「家族農業の10年」の具体化を求める意見書 原案可決

平成31年 第2回臨時会 (平成31年3月28日開催)

補 正 予 算

- 議案第 50号 平成30年度大崎市一般会計補正予算(第10号) 原案可決
6億7,856万円を追加し、歳入歳出予算総額を680億3,648万7,000円と定めるもの。

令和元年 第3回臨時会 (令和元年7月16日開催)

報 告

- 報告第 19号 専決処分の報告について
公の営造物の管理の瑕疵に係る和解及び損額賠償の額を定めるもの。

そ の 他

- 議案第 74号 工事請負契約の締結について 原案可決
古川中学校屋内運動場大規模改造工事・建築の請負契約の締結について、議会の議決を求めるもの。

「大崎市障がいのある人の コミュニケーション手段の 利用を促進する条例」を制定

第2回定例会で、民生常任委員会が提案した上記条例が、全会一致で可決されました。

条例制定までの経緯は下記のとおりで、様々な方の御意見を参考にさせて頂きながら、受理した請願と同趣旨の条例を委員会で作成し、今回の条例制定に至りました。

条例の内容は、障がいのある人の多くは、生活に必要な情報や周りとのコミュニケーションが困難な場面があり、日常生活に不安を抱えています。誰もが円滑に情報を取得しコミュニケーションをとりやすい生活環境を整備することで、誰もが安心・安全に暮らす事のできる地域の実現を目指す事を目的に、共に手を取り行動する事を定めています。

今後は、障害者計画等の施策の推進の拠り所として上記条例が位置付けられます。議会としても目的達成のため具体的な施策について、調査・提言等を行うなど、鋭意取り組んで参ります。

支え合い、心がかようまちづくりに、市・市民・事業者が共通の思いを持って取り組む拠り所としても、今般の条例制定に期待するものです。

【条例制定までの経緯】

- 平成30年 1月： 請願受理
- 平成30年 2月： 第1回定例会において採択
- 平成30年 9月： 民生常任委員会で条例案作成開始
- 平成30年11月： 関係団体等と意見交換実施
- 平成31年 2月： 議会各会派の意見を踏まえ民生常任委員会で条例案作成
- 令和元年 5月： パブリックコメント、関係団体等と意見交換実施
- 令和元年 6月： 第2回定例会に上程・可決



関係団体との意見交換の様子（松山総合支所）

この条例は、障がいのある人が、障がいの特性に応じた手段により情報の取得、及びコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備に関する基本理念を定めています。市の責務、市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、コミュニケーション手段の普及及び利用の促進に関し、市が推進する施策の基本的な方針を定め、誰もが安心・安全に暮らすことのできる地域の実現を目指します！

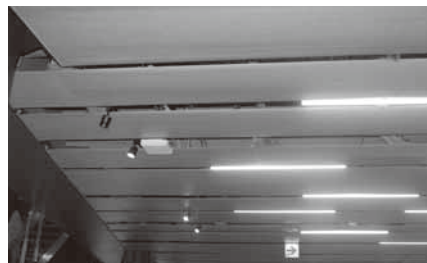
市役所庁舎建設調査特別委員会行政視察報告

市役所庁舎建設調査特別委員会において、令和元年5月に栃木県大田原市と埼玉県秩父市へ先進地視察を行いました。

大田原市は、東日本大震災により庁舎が被災し、専門家や市民、職員等により計画を策定し、本年1月から供用開始している庁舎です。地震により庁舎が被災した経験から、災害に強い免震構造で、天井に布材を活用し落下対策を行っています。また、1階に執務室ではなく、市民協働フロアとしてカフェやホールを配置し、市民に身近で開放的な庁舎を実現させています。

秩父市も、東日本大震災により被災し、老朽化した市民会館との合築で建設しています。「秩父らしさとして地元木材を活用したい」というコンセプトで、市有林（ヒノキ）を使つての建築であり、市民からは好評で愛着を持って頂いているとのことです。

2つの市とも、資材費高騰や人手不足、オリンピックの影響等で工事変更を余儀なくされたとのことであり、コスト管理の重要性も学べたので、市役所庁舎建設に、今回の視察を活かしていきます。



大田原市役所の布天井



秩父市役所新庁舎全景

議員研修会開催

議員のなり手不足解消や、議会基本条例の制定、議会の効率化など、地方議会には更なる改革が求められているなか、議員報酬や定数をめぐっては、全国で活発な議論をしております。

本市議会においても、平成31年2月に「議員定数・報酬等調査検討特別委員会」を設置し、調査検討をしているところ

ろですが、各委員のみならず、全議員の理解を深めるため、7月2日に研修会を開催いたしました。

研修会は、「議員報酬・定数・政務活動費を考える」と題して、山梨学院大学大学院・法学部教授 江藤俊昭氏より、議員報酬・定数の基本的な考え方や視点、議会改革と住民との関係性等、また、報酬・定数についての先進事例も交えながら講演を頂きました。講演後の質疑応答では、活発な質問が飛び交い、充実した研修会となりました。今後の議論に活かして参ります。



議員研修会の様子

議会報告・意見交換会への御礼

令和元年議会報告・意見交換会を開催しました。

意見交換会のテーマは「人口減少対策」「若い人の定住策」で、延べ306名（7月末現在）の市民の皆様にご参加頂き、貴重なご意見を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

なお、この詳細は「市議会だより第61号」（12月1日発行）でお知らせします。

地域単位開催会場(計12回実施)

- 7月25日 ・大崎市図書館 ・新みやぎ農協岩出山地区本部本店
- 7月26日 ・古川宮沢地区公民館 ・三本木総合支所ふれあいホール
・鹿島台総合支所中会議室
- 7月27日 ・大崎市図書館
- 7月29日 ・松山老人福祉センター ・川渡地区公民館 ・沼部公民館
- 7月30日 ・市役所本庁舎北会議室 ・西古川地区公民館
・古川志田東部コミュニティセンター

**今年は各地域単位での開催のほかに、新たな試みとして、
下記の皆様とも実施させていただきました。**

【総務常任委員会所管分】

- ・大崎市スポーツ少年団 ・大崎市婦人防火クラブ連合会岩出山支部

【民生常任委員会所管分】

- ・大崎太陽認定こども園おひさまクラブ、虹の精認定こども園にじっこクラブ
- ・松山子育て支援総合施設あおぞら園保護者会 ・大崎市民病院看護部

【産業常任委員会所管分】

- ・JA青年部3団体 ・農ダブル（農家がつくるオードブル）プロジェクト
- ・特定非営利活動法人しんりん ・古川商工会議所青年部

【建設常任委員会所管分】

- ・大崎市管工事業協同組合 ・古川電気工事協同組合 ・大崎市建親会



松山あおぞら園保護者会との
議会報告・意見交換会（松山あおぞら園）



特定非営利活動法人しんりんと
議会報告・意見交換会（エコラの森と家）

ご参加頂きありがとうございました！

◎会派の異動

会派「大志会」(6月26日結成)
富田文志 関 武徳

◎委員会の異動

議会運営委員会

・関 武徳(辞任)

市役所庁舎建設調査特別委員会

・富田文志(辞任) 加藤善市(選任)

議員定数・報酬等調査検討特別委員会

・相澤久義(辞任) 早坂 憂(選任)

※詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。

表 彰

6月11日に開催された「第95回全国市議会議長会定期総会」において、市議会議員として10年以上在職し、市政の振興に努めた功績により表彰を受けました。

◎議員15年以上
佐 藤 講 英

議会中継(LIVE)アクセス件数

第2回定例会
2,553件

傍聴者人数

第2回定例会
76人

議会を傍聴してみませんか！

次の第3回定例会は、令和元年9月9日から10月4日までを予定しています。
※詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。

議会を傍聴すると、どのような形で大崎市の意思決定がされるのかが分かります。

■議場の傍聴席で傍聴

開会中はいつでもどなたでも入場ができます。

■インターネットによる中継

議会のライブ中継や録画映像が視聴できます。
市議会ホームページ

(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/27.html>)



表紙の写真

表紙の写真は、8月3日の児童合唱コンサートin岩出山で、元気な歌声を響かせてくれた「スコーレコーラスアカデミー」の皆さんです。

平成28年に、「みんなで楽しくコーラスを学ぼう」を合言葉に教室が開始され、近年では技術習得だけではなく、地域間交流も含めたコンサートへの出演、開催など、活動の幅を広げています。

今回のコンサートでは、練習した成果を十分に発揮し、会場は夏の暑さを感じさせないくらいにのびのびと、キラキラ輝く歌声で溢れていました。
今後ますますのご活躍を祈念いたします。



情報化対策特別委員会行政視察報告

情報化対策特別委員会では、7月に登米市、青森県青森市、岩手県北上市を訪問し、タブレット端末の導入と活用について、それぞれ行政視察を行いました。

登米市では、平成28年9月議会からタブレット端末を使用し、ペーパーレス会議システムの運用を開始しており、導入に至るまでの経緯や導入後の運用状況などを伺いました。

また、青森市では、議会関係資料が多過ぎることから、ペーパーレス化を目的とし、その手法としてタブレット端末の導入を推進したことや議会主導での導入の経緯や運用上の問題点などを調査いたしました。

さらに北上市では、議場へのパソコン持ち込みについての要望が発端となり、タブレット端末の導入に至ったこと。そして議会だけではなく、執行部も併せてタブレット端末を導入し、活用している状況を、実際のタブレット端末を使いながら、ご説明を頂きました。

これまで当特別委員会は、議会運営の効率化、迅速化、ペーパーレス化に向けたシステム導入を視野に入れ、導入事例、

費用や効果・課題について、継続的に調査を行って参りました。今後は、これまでの調査を踏まえ、タブレット端末及び、電子文書閲覧システムの導入に向けて、具体的な検討を行って参ります。



行政視察の様子（㊤登米市、㊦青森市、㊧北上市）

編集を終えて

市民の皆様から「議会の傍聴になかなか行けないけど、市議会だよりは見てますよ」とお声掛けを頂くことで、広報の重要性を再認識する事も多くあります。

議会広報の役割は、議会でどういう議論を経て結論に至ったのか、その経緯を分かりやすく理解しやすく、広く市民の皆様へ報告する事だと自覚しております。

本委員会では、議会広報の先進地視察も積極的に行いながら、構成・内容・表記について工夫を重ね、見やすい紙面づくりを念頭に毎回編集を行っております。

今後も各委員会活動や議会報告・意見交換会等の記事を通じ、市民皆様の関心や理解が深まる様な内容充実に取り組み参りますので、ご愛読頂ければ幸いです。

佐藤 弘樹

◆情報化対策特別委員会◆

委員長 八木 吉夫

副委員長 鹿野 良太

委員 伊勢 健一

山口 壽

中鉢和二郎

山口 文博

佐藤 弘樹

遊佐 辰雄